

令和7年度 指名停止等一覧

令和7年11月28日現在

会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
株式会社美作マテリアル	代表取締役	井上 稔朗	岡山県美作市福本656-2	令和7年11月28日	令和8年5月27日	6か月	令和7年11月20日執行の入札において落札決定後、入札を辞退したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項オ及びキに掲げる指名停止事由に該当するもの。
渡辺機工株式会社	代表取締役	渡辺 悦子	岡山市北区平和町1番6号	令和7年11月20日	令和7年12月19日	1か月	令和7年11月20日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
ワイテック工業株式会社	代表取締役	山本 美智夫	岡山県真庭市上水田3130-1	令和7年10月15日	令和7年11月14日	1か月	令和7年10月15日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
有限会社明石工務店	代表取締役	明石 栄作	岡山県美作市後山657-1	令和7年9月30日	令和7年10月29日	1か月	令和7年9月30日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社エイワン 美作営業所	営業所長	福原 郁美	岡山県美作市林野317-2	令和7年9月10日	令和7年10月9日	1か月	令和7年9月10日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
武地林業株式会社	代表取締役	武地 洋一	岡山県美作市猪臥533-1	令和7年9月10日	令和7年11月9日	2か月	令和7年9月10日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
えびす屋		溝曾路 洋己	岡山県美作市江見465	令和7年8月18日	令和7年10月17日	2か月	令和7年8月18日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
株式会社セイエル 津山営業所	所長	池町 徹	岡山県津山市下田邑2266-15	令和7年8月18日	令和7年9月17日	1か月	令和7年8月18日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。

令和7年11月28日現在

会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
ツチダ産業株式会社	代表取締役	永山 久一朗	岡山県津山市一方335-1	令和7年8月18日	令和7年9月17日	1か月	令和7年8月18日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社春名建設	代表取締役	春名 浩之	岡山県美作市小野2386	令和7年7月22日	令和7年8月21日	1か月	令和7年7月22日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社北勝	代表取締役	森元 さゆり	岡山県美作市真加部140-1	令和7年7月2日	令和7年8月1日	1か月	令和7年7月2日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社メレック	代表取締役	國富 郷太郎	岡山市北区島田本町一丁目2番25号	令和7年5月20日	令和7年6月19日	1か月	令和7年5月20日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
武地林業株式会社	代表取締役	武地 洋一	岡山県美作市猪臥533-1	令和7年5月20日	令和7年7月19日	2か月	令和7年5月20日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。